

可決された案件 (要旨)

◎全員賛成 ▼賛成多数

◎福生市農業委員会に関する条例の一部を改正する条例

手当支給割合を改定するとともに、平成27年12月期支給の期末手当支給割合の特例を定めるもの。
◎福生市一般職の任期付職員の特例を定めるもの。
◎福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(給与改定関係)

◎福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、等級別基準職務表を定め、管理職手当の支給率を改めるもの。
◎福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例

◎福生市自転車等の放置防止等に関する条例の一部を改正する条例

東福生駅への自転車駐車場開設に伴い、名称及び位置を定めるもの。
▽福生市自転車等駐車条例の一部を改正する条例
同様に使用料を定めるもの。
◎福生市行政不服審査会条例

◎福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(地方公務員法改正関係)

地方公務員法の一部改正に伴い、引用規定を整理するもの。
◎福生市人事行政の運営等

◎福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、学童クラブ支援員の資格要件の規定を改めるもの。
◎福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

◎福生市市民生活センター整備工事(給排水衛生設備)請負契約

平成27年度福生市一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出総額を242億5059万8千円とするもの。

◎福生市一般職の職員給与に関する条例(給与改定関係)

地方公務員法の一部改正に伴い、引用規定を整理するもの。
◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
同様に規定を一部改正するもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

◎福生市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

平成27年度第4回定例会の同意の同工事(建築)の附帯工事契約を行うもの。
◎福生市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与に関する条例(給与改定関係)

東京都の給与改定に準じ、一般職職員給料表及び勤続手当支給割合を改定するとともに、平成27年12月期勤続手当支給割合の特例を定めるもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
同様に規定を一部改正するもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

◎福生市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

平成27年度福生市一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出総額を242億5059万8千円とするもの。

◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与に関する条例(給与改定関係)

東京都の給与改定に準じ、一般職職員給料表及び勤続手当支給割合を改定するとともに、平成27年12月期勤続手当支給割合の特例を定めるもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
同様に規定を一部改正するもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

◎福生市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

平成27年度福生市一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出総額を242億6459万8千円とするもの。

◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与に関する条例(給与改定関係)

東京都の給与改定に準じ、一般職職員給料表及び勤続手当支給割合を改定するとともに、平成27年12月期勤続手当支給割合の特例を定めるもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
同様に規定を一部改正するもの。
◎福生市長等及び福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

◎福生市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

平成27年度福生市一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出総額を242億8382万3千円とするもの。

討論

●平成28年度福生市一般会計予算

■反対

今予算においては、75歳以上の医療費の無料化や一部助成、国保会計への繰入額の増額で、一人当たり国民健康保険税1万円引き下げなど、市民生活を応援する予算がなかったこと。また、中学校給食実施と学校給食無料化同時実施に理解が得られなかったことや、就学援助支給基準の緩和で、生活保護のボーダーラインで、頑張って子育てされている家庭への支援がないなど、少額の予算措置すら組まれていない、予算に反対する。

■賛成

今予算は、過去最大規模の予算であるが、予算編成にあたっては、実施計画を踏まえて、財源の重点的、効果的な配分を行い、必要性、有効性の検証、コスト削減など費用対効果を勘案して予算措置を行っており、大規模事業を実施するに当たり、十分に納得できる。市民が福生に暮らしてよかったと思っていただけける行政運営、市民サービスを要望し、本予算に賛成する。

今予算については、大規模事業が盛り込まれ過去最大規模となったが、防衛補助や国庫支出金、都支出金など特定財源を可能な限り活用し、後年に負担を残さないよう一般財源を対前年度比0.6%増に抑えられたことを高く評価する。

施策では、第2市営住宅のエレベーター設置、高齢者配食サービスの拡充や英語教育指導助手の全中学校配置などの事業や私たちの要望も反映された予算であり、賛成する。

陳情

今定例会の各委員会(不採択理由)で審査された結果、不採択となった陳情は次のとおりです。

○年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を難い。